

まとめ

本研究を進めるにあたって、まず関係文献や各大学のホームページの調査の後、鳥取大学、鹿児島大学、慶応義塾大学、九州大学、山口大学、岩手大学、福井大学などを訪問し、知財マネージャーから、その大学での推進目標や状況についての説明を受けた。さらに大学の知財活動で先行している米国のコロンビア大学、プリンストン大学、ボストン大学を訪問し、米国での状況を調査した。また、外部の専門家を招いて、3回の研究会を行い、最後にシンポジウムを開催した。

これら多くの関係者の協力により、大学の特許戦略はいかにあるべきかという課題に対し、ある程度の解決案を示せたと考えている。

本研究を行った結果、各大学で進めている知財戦略や米国大学の戦略など多くのことを学ぶことができたが、結論的には以下のことが言えるのではないかと考えている。

①大学は基礎・基本的な研究を行い、その成果である基本特許を取得することである。

②大学特許の活用については、発明者の意見を第一に聞くことが効果的であり、発明者である研究者は、自己の技術の活用について十分に把握していなければならない。

③大学が特許で利益を得ていくということは、一部の大学を除いて、非常に困難である。しかし、大学における知財活動は、研究者に対する知財の啓蒙、学生への知財教育の支援、研究活動の資金獲得等大きな意義がある。

④大学ごとに、発明の評価や権利行使などを行える専門人材を確保することは困難であり、このような知財機能を一手に担う組織を今後検討していく必要がある。

最後に、本研究を進めるにあたり協力していただいた多くの関係者の方々及び本プロジェクトを委託していただいた特許庁及び知的財産研究所に感謝する。